

令和 4 年第 4 回さくら市議会 定例会提案理由説明書

(令和 4 年 12 月 20 日提出 追加議案第 1 号、第 2 号)

説明書目次

番号	項目名	ページ
1	令和4年度さくら市一般会計補正予算（第11号）	P3
2	さくら市監査委員の選任同意について	P4
3	議案説明資料 参照法令等	P5

ただいま上程されました追加議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました付議事件は、予算 1 件及び選任同意 1 件であります。

追加議案第 1 号は、令和 4 年度さくら市一般会計補正予算（第 11 号）であります。

今回の補正予算は、既定予算額に 6,825 万 2 千円を追加し、予算の総額を 215 億 1,311 万 8 千円とするものであります。

歳入の主なものでは、15 款国庫支出金で、出産・子育て応援交付金事業国庫補助金 4,462 万 2 千円、学校保健特別対策事業費補助金 87 万 5 千円、16 款県支出金で、出産・子育て応援交付金事業県補助金 1,093 万 4 千円を追加し、それぞれ計上いたしました。

歳出の主なものでは、4 款衛生費で、出産・子育て応援交付金事業費 6,561 万 4 千円、9 款教育費で、小学校運営事業費 133 万 6 千円、中学校運営事業費 42 万 2 千円を追加し、それぞれ計上いたしました。

第 2 表繰越明許費の補正は、出産・子育て応援交付金事業で、年度内の事業完了が見込めないことによるものであります。

追加議案第 2 号は、さくら市監査委員の選任同意についてであります。

本案は、議会議員から選任される監査委員として^{しぶいやすお}渋井康男氏が最も適任であると考え、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、その選任について議会の同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案等の概要であります。

何とぞ慎重御審議のうえ、議決されますようお願い申し上げます。

【議案説明資料】

参照法令等

◎ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）（抄）

〔議決事件〕

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

(1) 条例を設け又は改廃すること。

(2) 予算を定めること。

(3)～(15) 略

2 略

〔監査委員の設置及び定数〕

第 195 条 普通地方公共団体に監査委員を置く。

2 監査委員の定数は、都道府県及び政令で定める市にあつては 4 人とし、その他の市及び町村にあつては 2 人とする。ただし、条例でその定数を増加することができる

〔選任及び兼職の禁止〕

第 196 条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

2～6 略